

気候変動への対応と生物多様性の維持向上

武蔵野銀行の持続可能な環境への考え方

武蔵野銀行は創業70周年を迎え、創業以来培ってきた武蔵野銀行の企業価値・社会価値をさらに発展させていくために、環境課題への取組みが重要であると捉えています。

環境課題に対する取組みを強化することは、地域に責任を持つ地方銀行の責務です。

また投融資先は勿論のこと、多くのステークホルダーと協業して推進することで地域全体の環境の改善につながるものと考えています。

取組みを一層強化するために、2022年3月にはサステナビリティに関わる全行的取組みを統括・推進する専門組織として、「サステナビリティ推進室」を設置しました。同室が中心となり、地元企業のサステナビリティ経営支援や気候変動への対応をはじめとする組織横断的な取組みを実施しています。

具体的には、本業を通じ、脱炭素など持続可能な企業行動への働きかけを行うとともに、温暖化など気候変動がもたらす影響を踏まえた財務情報開示を進めてまいります。2021年9月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同し、気候変動に関する取組みをこれまで以上に積極的に推進するとともに、TCFD提言を踏まえた情報開示の充実を図ってまいります。

当行のさまざまな活動においても、環境負荷軽減や生物多様性に配慮した取組みを行っております。2021年12月に開業した新本店ビルでは高い省エネ性能を備えるほか、地域在来植物を植栽しており、生物多様性評価の「JHEP」認証を銀行本店として初取得しました。

このほか、公益信託を通じた環境保全創出活動の支援、緑化推進のための募金活動、従業員への環境教育など行政やNPOなどさまざまなステークホルダーと一体となった取組みを通じ、豊かな自然と人の営みが調和する環境を守り、育み、次世代に継承してまいります。

「21世紀金融行動原則」に署名

日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指し、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすことを企図した「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名し、さまざまな取組みを行っています。



21世紀金融行動原則

- 原則 1** 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
- 原則 2** 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- 原則 3** 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- 原則 4** 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- 原則 5** 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- 原則 6** 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
- 原則 7** 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

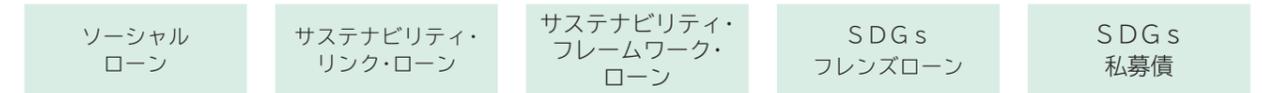
本業を通じた環境保全への取組み

当行では、従来より環境金融を推進する中で、積極的に持続可能性に貢献するプロジェクトへの投融資を行っております。今後は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、貸出ポートフォリオにおける環境リスクの把握や、企業に対する脱炭素への働きかけ強化などに取組んでまいります。

投融資を通じた持続可能性への貢献

■ サステナブルファイナンス

多様なファイナンス商品のラインナップを揃え、適切な提案に努めています。



■ グリーンボンド・サステナビリティボンドへの投資

企業が発行するグリーンボンドやサステナビリティボンド、地方自治体のソーシャルボンドなど、持続可能性に貢献するプロジェクトへの投資を行っています。

環境関連商品の取扱い

通帳を発行しないインターネット専用口座や再生可能エネルギー設備導入をサポートする住宅ローンなどさまざまな環境関連商品をお取扱いしています。



企業活動を通じた環境負荷の低減

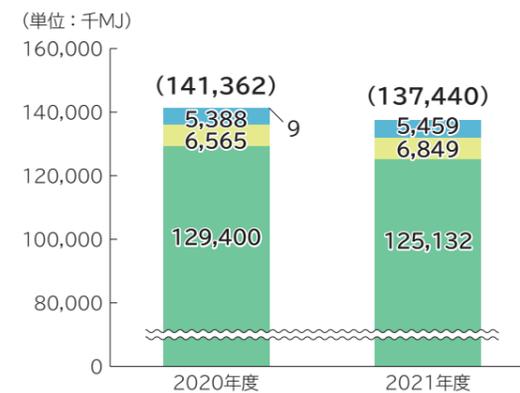
当行では、環境に対する企業の責任を認識し、グリーン購入やペーパーレス等を通じて、エネルギーおよびCO₂削減の取組みを実施してきました。今後とも脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷軽減のための取組みを推進するとともに、従来のScope 1、2に加えて、サプライチェーン全体のCO₂排出量であるScope 3の把握といった課題についても、検討を進めてまいります。

エネルギー使用量調査の実施

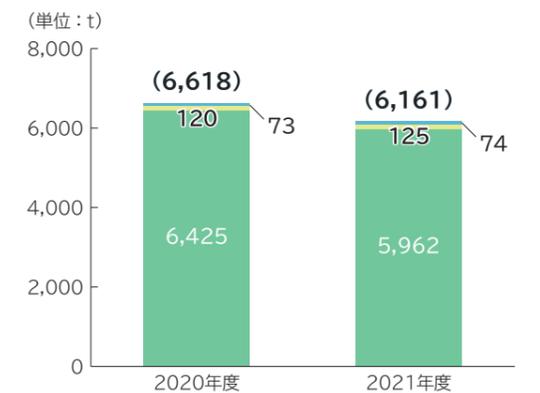
2021年度の総エネルギー投入量は、137,440千MJ、CO₂排出量は6,161tとなりました。今後も当行では、エネルギーの節約に努め、CO₂排出量の削減に貢献してまいります。

※エネルギー投入量及びCO₂排出量は埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき算出しています。

● エネルギー投入量



● CO₂排出量



■ 電気 ■ ガソリン等 ■ 都市ガス等 ■ 重油等

グリーン購入の推進

「武蔵野銀行グリーン購入方針」に基づき、備品・消耗品等の購入を行っています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。

- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対には買わない。
- ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・ 長期間使用が可能なもの
 - ・ 再使用が可能なあるいは再生可能な材質のもの
 - ・ 再生材料や部品を使っているもの
 - ・ 環境負荷軽減に取り組む企業が提供するもの
 - ・ その他環境負荷が少ないもの
- ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

ペーパーレス化の取組み

行内における業務改革を通じたペーパーレス化に取り組むとともに、「紙文書に基づく業務運営」の抜本的見直しに取り組んでいます。

● 主な取組み

- ・ 行内文書(稟議書や報告書)の電子化、回付等手続きのワークフロー化
- ・ 会議運営のペーパーレス化
- ・ お客さまに対するご提案・ご説明におけるタブレット端末やスマートフォンの活用
- ・ 受取証の電子化
- ・ 融資業務における電子契約導入(予定)

環境負荷軽減に向けた取組み — 地元企業と連携した卵殻の有効活用 —

地元企業開発の卵殻配合素材を用いた名刺やノベルティ、現金用封筒を使用し、卵殻を廃棄することで生じるCO₂削減に貢献しています。



環境車を活用したまちづくりへの協力

CO₂排出量の削減に向け、本部営業車両に電気自動車を導入しているほか、トヨタ自動車の新型燃料電池車「MIRAI(ミライ)」を使用しております。



燃料電池車「MIRAI」

● 電気自動車用普通充電器設置拠点(10か所)

本店ビル、秩父支店、東松山支店、志木支店、七里支店、松伏支店、日高支店、戸田西支店、八潮支店、他1か所(桜木町ビル)
(2022年7月)

TCFD提言への取組み

気候変動への対応

2021年9月29日、当行はTCFD提言への賛同を表明し、気候変動に対する取組みを進めています。

ガバナンス

頭取を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」、その下部組織の「サステナビリティ検討部会」において企画立案、進捗管理等を行っています。

また、定期的に取締役会へ取組みを報告することとしています。これにより、取締役会が気候変動への取組みを監督する態勢を構築しています。

サステナビリティ推進委員会は、頭取をはじめとする取締役および本部部長をメンバーとして、気候変動を含む環境や社会に係る機会およびリスクへの対応方針や取組計画等を協議しています。

気候変動を含む環境への取組みをグループ全体で推進するため、2021年12月には「サステナビリティ基本方針」「環境方針」を制定し、気候変動に関するリスクへの対応が地球環境に係る重要な課題であることを認識したうえで、脱炭素社会の実現を目指した取組みを実施することを定めています。

2022年3月にはサステナビリティに関わる全行的取組みを統括・推進する専門組織として、総合企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置しました。地元企業のサステナビリティ経営支援、より主体的・先導的な地方創生・地域活性化に取り組むとともに、先鋭化する気候変動・生物多様性などの環境問題やダイバーシティ&インクルージョンといった課題についても、同室が中心となり組織横断的に取り組んでいます。

現中期経営計画において、武蔵野銀行SDGs宣言への取組みを主要戦略に組み込むと同時に、来年度に公表する新中期経営計画に向け取組みを整理していきます。



戦略

物理的リスク

時間軸	短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね30年）の時間軸を考慮して気候変動に伴うリスク（物理的リスク、移行リスク）と機会の分析を検討していきます。
リスクの特定	物理的リスクとしては、IPCCのSSP5-8.5シナリオ（4℃上昇シナリオ）を前提として気候変動に起因する自然災害によって以下の信用リスクが増加する可能性を認識しています。 ・風水災等の洪水発生に起因する不動産担保の損壊等による信用リスクの発生（短期～長期） ・お客さまの営業拠点被災に伴う事業停滞による信用リスクの発生（短期～長期） あわせて埼玉県気候、地形等に応じた気候変動の要因についても今後調査研究していきます。
シナリオ分析 不動産担保価値 影響額	台風・豪雨等風水災による荒川水系における洪水を想定した当行不動産（建物）担保の損壊等による担保価値影響額を分析しました。 2019年10月、台風19号に由来する大雨の影響で荒川水系の河川が決壊しましたが、今回の分析では決壊箇所の地域（川越市、川島町、東松山市）を抽出しています。（住宅ローンを除く事業性貸出のみ対象） 分析の結果、与信関係費用に影響する担保価値影響額は最大34億円となりました。 なお、今回は対象物件の建物階数を2階建とみなして分析しています。 今後は建物階数等に応じた被害率を分析しつつ、分析対象地域を広げて与信関係費用を推計していきます。
シナリオ分析 売上減少割合 （事業停滞の影響）	今回は上記不動産担保価値影響額分析において、影響を及ぼすお客さまの売上減少割合を分析しました。 分析の結果、お客さまの売上減少は前年比最大4.0%程度となりました。 今後は担保物件のみならずお客さまの本社および重要拠点について分析し、与信関係費用を推計していきます。

移行リスク

リスクの特定	移行リスクとしては、IPCCのSSP1-2.6シナリオ（2℃未満（1.5℃）シナリオ）を前提として脱炭素社会への移行過程における以下の信用リスクが増加する可能性を認識しています。 ・気候変動に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響による信用リスクの発生（中期～長期） ・脱炭素関連技術の失敗や市場の変化に伴う事業撤退による信用リスクの発生（中期～長期）
シナリオ分析	移行リスクの高い炭素関連セクターを優先的に特定のうえ、推計方法を検討していきます。

機会

お客さまのSDGsの取組みや気候変動に伴う脱炭素社会への移行にあたって、地域金融機関としてのビジネス機会の増加を想定しており、ESGおよび脱炭素経営等を支援する以下の取組みを強化しています。

（短期～長期）

- ・融資商品として、2021年9月に「サステナビリティ・リンク・ローン」、2022年4月に「SDGsフレンズローン」、「サステナビリティ・フレームワーク・ローン」の取扱いを開始
- ・コンサルティング商品として、2021年10月に「SDGsコンサルティング」、2022年4月に他社と連携した「SDGs診断サポート」、「脱炭素コンサルティング」の取扱いを開始

リスク管理

気候変動リスクの特定と管理体制

当行は、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しています。

今後、気候変動に関連する物理的リスクや移行リスクに関する定性的および定量的な分析結果を踏まえ、お客さまの事業活動に及ぼす信用リスクとして、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築に努めていきます。

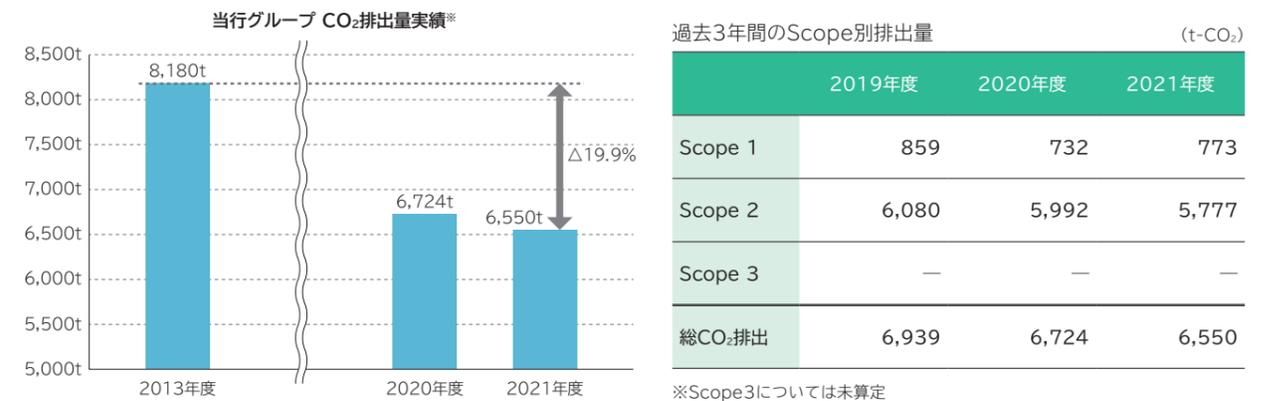
気候変動リスクを踏まえた融資ポリシーの公表等

投融资方針では、地球温暖化に直接的な影響を及ぼす石炭火力発電所向け与信の厳格化等を含む当行の与信上の取組姿勢を明文化しています。

指標と目標

CO₂排出量の推移

当行グループのCO₂排出量の推移はグラフのとおりです。当行グループ全体の2021年度のCO₂排出量（Scope1+Scope2）は、2013年度比△19.9%となりました。2030年度CO₂排出量目標は、2013年度比70%削減を目指します。



※一部関連会社データは欠損

炭素関連資産の割合

当行貸出金等に占める炭素関連資産(※)の割合：0.80%程度

※炭素関連資産：TCFD提言が推奨する定義を踏まえたエネルギーセクター向け2022年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、私募債等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除きます。

サステナブルファイナンス目標

地域社会の「脱炭素化」実現に資するサステナブルファイナンスの実行金額の目標を設定しました。2021年度から2030年度までの10年間で、累計1兆円の実行を目指します。

なお、2021年度のサステナブルファイナンスの実行金額は234億円でした。「サステナブルファイナンス」とは環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスであり、お客さまのESGやSDGsへの取組みを支援するファイナンスを含みます。

生物多様性への対応

当行では、公益信託のスキームを活用する等、地域の緑化推進に向けた取組みを通して、生物多様性の維持向上に注力してきました。生物多様性への配慮に関する社会的な要請は今後一層高まっていくことが見込まれており、当行では取組みの更なる充実を目指してまいります。

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」による助成

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、1992年7月、埼玉県内における自然環境保全および創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。
2022年4月には、17団体に総額241万円を助成しました。

助成対象事業

- ① 自然環境の保全および創出に資する事業
- ② 自然環境の保全および創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業
- ③ 自然環境の保全および創出活動を促進するために必要な調査研究

これまでの助成実績

おかげさまで創設以来、毎年多くの団体の皆さまからご応募いただき、30年間で延べ331団体の皆さまに約7,651万円の助成を行っております。

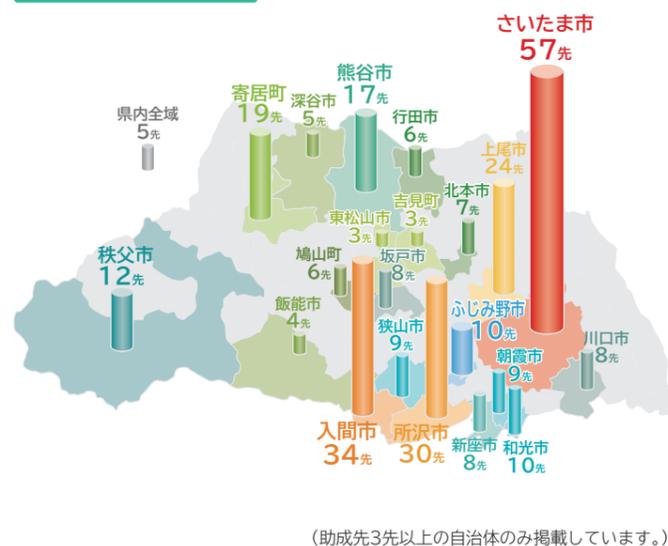
30年間の助成実績(累計)

助成先数 助成総額
331団体 約7,651万円

助成先数・助成金額の推移



助成先の主な活動地域



「法人の森林」制度に参加

林野庁の森林整備事業に協力し、1993年より「法人の森林」制度に参加し、埼玉県比企郡ときがわ町の2.47haに及ぶ国有林のオーナーとなっています。

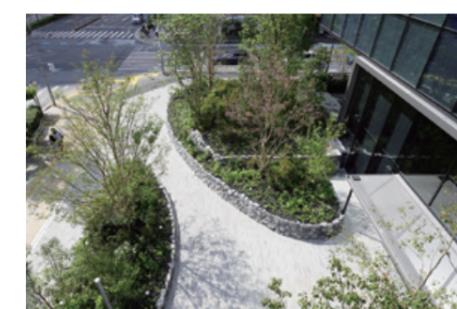
なお、「法人の森林」による、当行の環境貢献度は以下のとおりです。

● 水源かん養便益	流域貯水量	2ℓ入りペットボトル 52万6千本分(1,051m ³ /年)
	水質浄化量	
● 山地保全便益	土砂流出防止量	10tダンプトラック 6台分(31m ³ /年)
	CO ₂ 吸収・固定量	ヒト一人が1年間に排出するCO ₂ 37人分(12t/年)
● 環境保全便益		

環境に配慮した店舗・拠点づくり

生物多様性に配慮した植栽を行うなど、環境に配慮した店舗・拠点づくりに継続的に取り組んでいます。

■ **武蔵野の森** 本店ビルの外構は「武蔵野」在来の樹木や秩父の自然石を使用しています。



金融機関の本店として初めて「JHEP*」認証を取得しました。

*JHEP
公益財団法人日本生態系協会の生物多様性を高める事業を評価する認証制度

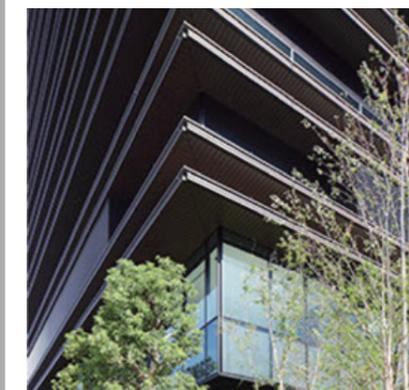


ミツバツツジ
カツラ
関東在来の低木類や荒川流域の雑木林からの山採りの植物により「植生の地域らしさ」を高めています。

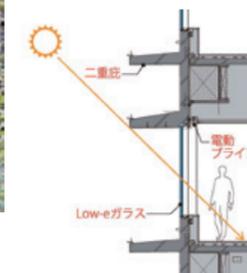
■ 本店ビルにおける環境負荷軽減の取組み

高い省エネ性能を備えるとともに、再生可能エネルギーの活用にも努めています。

建築環境
総合性能評価
システム
キャスビー
CASBEE
Aランク相当の
機能性



二重庇により日射熱負荷を約6割低減



照明・空調・排水等を適切にコントロール



屋上に太陽光パネルを設置



全館LED照明

従業員への環境教育

サステナビリティ研修として、荒川河川敷で外来植物駆除活動を実施しています。



2022年4月の活動